

平成15年度 第1回宮城県スポーツ振興審議会会議録

I 日 時 平成15年7月23日（水）午後3時30分から午後5時00分まで

II 場 所 宮城県庁1107会議室

III 委員の構成数 14名

IV 出席者 12名

[委員]

本多 弘子（仙台大学名誉教授），山崎 省一（石巻専修大学教授），小玉 一彦（東北福祉大学教授），中島 信博（東北大学大学院教授），白木 悦子（宮城学院女子大学教授），熊谷 義彦（宮城県議会議員），星 邦光（宮城県高等学校体育連盟会長），本田 徹（みやぎ県南中核病院附属村田診療所所長），鎌田 英悦（宮城県体育指導委員協議会会長），島谷 順子（全日本柔道連盟総務委員），草刈 順（（株）河北新報社編集局報道部副部長），佐々木 憲枝（鹿島台町体験活動ボランティア活動センターコーディネーター）

以上12名

(欠席委員)

大和田 直樹（（財）宮城県体育協会常務理事），遠藤 憲子（東北スポーツ産業研究会）

以上2名

[事務局]

教育長 白石 晃，スポーツ健康課 課長 佐藤 一雄，スポーツ振興専門監 須藤 敏昭，管理調整班長 大泉 一雄，生涯スポーツ班長 佐々木 勉，競技スポーツ班長 吉田 直，主幹 松坂 孝，主任主査 村石 好男，主任主査 高橋 長浩，主査 佐藤 明寛

以上10名

V 会議経過

審議会の開会に先立ち、宮城県スポーツ振興審議会委員の委嘱状を教育長白石晃から委員各自に手渡し後、生涯スポーツ班長佐々木勉の司会により、下記のとおり会議を進行した。

1 開 会

○司会 只今から平成15年度第1回宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

本日の会議には、委員総数14人中、12名の委員の方々に御出席をさせていただいております。これは、宮城県スポーツ振興審議会条例第6条第2項に規定します会議の開催要件、委員の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例の規定によりまして、原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

2 あいさつ

○司会 それでは開会に当たりまして、白石教育長からごあいさつを申し上げます。

○白石教育長 それでは、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

今日は何かとお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。日ごろ皆様方におかれましては、何かと県教育行政に御協力を賜っておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げたいというふうに思っております。

只今、審議会委員ということで委嘱辞令を交付させていただきましたが、委員総数14人おりますけれども、今回その半数に当たる7人の方に新たに就任をお願いしたところであります。特に今回は公募ということで公に募集した委員の方、佐々木委員でございますけれども、お一人いらっしゃいますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

さて、昨年度でありますけれども、この審議会におきましてスポーツ振興基本計画のあり方というものを審議をいただきまして、御答申をいただいたところであります。それで、昨年でありますけれども、11月にこのあり方をもとにいたしまして計画を作成したというところでございます。現在、この計画に基づきましていろいろな事業を展開しておりますので、今日はその概要などにつきまして主に説明をさせていただくということにしております。いずれ、今後とも本県スポーツの振興に関する御審議を通じまして、御意見、御提言を賜りますようによろしく願いしたいというふうに思っております。

昨今、県の財政状況は極めて厳しい状況にあるわけでございますけれども、実は、昨年度、国体の開催あるいは全国障害者スポーツ大会、そういったものを記念いたしまして基金というものを立ち上げました。この基金の目的は、県民だれもがスポーツに親しめる環境の整備促進を目指しましょうということで、12億円だったと思いますけれども、基金を立ち上げまして、

これからのスポーツ振興に資したいということにしていたわけでございますけれども、我々としましても、この基金を有効に活用しながら県民総スポーツの社会といったものの実現に向けて努力していきたいというふうに考えておりますので、委員各位のなお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げたいというふうに思っております。

今日の審議をよろしくお願いしたいと思います。

3 委員及び事務局職員紹介

○司会 それでは、本日は今任期初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。

配付資料の中に審議会委員の名簿がありますので、そちらをごらんいただきながら御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、本多弘子委員でございます。

○本多委員 本多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 仙台大学名誉教授、それから県のレクリエーション協会の会長さんをお務めでいらっしゃいます。

それから、続きましては山崎省一委員でございます。

○山崎委員 山崎です。よろしくお願いいたします。

○司会 石巻専修大学の教授をなされております。

それから、続きましては小玉一彦委員でございます。

○児玉委員 よろしく申し上げます。

○司会 東北福祉大学の教授、それから宮城県障害者スポーツ協会の会長さんを務められておられます。

それから、中島信博委員でございます。

○中島委員 よろしく申し上げます。

○司会 東北大学大学院の教授でありまして、みやぎ広域スポーツセンター企画運営会議の委員長を務めていただいております。

それから、白木悦子委員。

○白木委員 よろしく申し上げます。

○司会 宮城学院女子大学の教授でございます。宮城県女子体育指導者連盟の会長さんを務めていらっしゃいます。

それから、熊谷義彦委員でございます。

○熊谷委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 宮城県議会議員、文教警察委員会の副委員長を務められております。

それから、星 邦光委員でございます。宮城県高等学校体育連盟の会長さんでございまして、泉高校の校長さんでございます。

○星委員 よろしくお願ひします。

○司会 それから、本田 徹委員でございます。みやぎ県南中核病院附属村田診療所の所長さんでございまして、県テニス協会の副会長さんでございまして。

○本田委員 よろしくお願ひします。

○司会 それから、鎌田英悦委員でございます。宮城県体育指導員協議会の会長さんでいらっしやいます。

○鎌田委員 よろしくお願ひします。

○司会 それから、島谷順子委員でございます。

○島谷委員 よろしくお願ひします。

○司会 全日本柔道連盟の総務委員を勤められてでございます。

それから、草刈 順委員でございます。河北新報社の編集局報道部副部長さんを勤められております。

○草刈委員 よろしくお願ひします。

○司会 それから、佐々木憲枝委員でございます。鹿島台町の体験活動ボランティア活動支援センターのコーディネーターをお務めになっておられまして、今回、先ほど教育長からのあいさつにもありましたように、一般公募で就任していただいた委員でございます。

○佐々木委員 よろしくお願ひします。

○司会 なお、本日は大和田直樹委員、遠藤憲子委員、それぞれ御都合により御欠席されております。

次に、事務局の職員を紹介させていただきたいと思ひます。

まず初めに、ただいまごあいさつを申し上げました教育長の白石 晃でございます。

○白石教育長 白石です。よろしくお願ひいたします。

○司会 それからスポーツ健康課長の佐藤一雄でございます。

○佐藤課長 佐藤でございます。よろしくお願ひします。

○司会 それからスポーツ振興専門監の須藤敏昭でございます。

○須藤専門監 須藤でございます。お世話になります。

○司会 それから、課長補佐で管理調整班長大泉一雄でございます。

○大泉課長補佐 大泉です。よろしくお願いします。

○司会 スポーツ関係施設の方を担当しております。

それから、主幹で競技スポーツ班長の吉田 直でございます。

○吉田主幹 よろしくお願ひいたします。

○司会 競技スポーツ一般を担当しております。

それから、スポーツ健康課の生涯スポーツ班の主幹でございまして、指導主事であります松坂 孝でございます。

○松坂主幹 よろしくお願ひいたします。

○司会 教科、学校の体育の授業の方を担当しております。

それから、同じく主任主査で、指導主事の村石好男でございます。

○村石主任主査 村石と申します。よろしくお願ひいたします。

○司会 同じく学校体育の方の担当でございます。

それから、主任主査、指導主事の高橋長浩でございます。

○高橋主任主査 よろしくお願ひいたします。

生涯スポーツの方の担当でございます。

それから、主査の佐藤和寛でございます。

○佐藤主査 よろしくお願ひいたします。

○司会 最後になりましたが、私、課長補佐、生涯スポーツ班長の佐々木 勉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 議 題

○司会 ここで、審議会条例第4条第1項の規定によりまして、今任期中の会長、副会長を互選していただきたいと思ひます。

選任に当たりまして、仮議長を選出していただきたいと思ひますが、どなたか御推薦をお願ひいたします。

○星委員 事務局に一任してよろしいんじゃないでしょうか。

○熊谷委員 異議なし。

○司会 ただいま事務局一任の声がございましたので、事務局で推薦させていただいてよろしい

でしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、本多弘子委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、本多弘子委員は議長席にお着き願います。

○本多仮議長 御指名でございますので、暫時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

宮城県スポーツ振興審議会条例第4条第1項の規定により、会長、副会長の互選についてを議題といたします。

いかが取り計らいましょうか。御発言をお願いいたします。はい、お願いします。

○星委員 経験豊かな本多委員さんに会長をお願いしてはいかがなものでしょうか。

それからあと、副会長さんもですね。

○本多仮議長 はい。副会長もお願いいたします。

○星委員 副会長さんには、またこれまた経験豊かな山崎先生あたりいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。（拍手）

○本多仮議長 ただいま星委員から御提案をいただきました。私ごとにかかわることでございますが、いかがでございましょうか。本多と山崎で務めさせていただくということに、いかがでございましょうか。（拍手）（「よろしくお願いします」の声あり）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多仮議長 それでは、御提案のとおり、私、本多が会長に、副会長に山崎委員を選任することを決定いたします。

以上をもちまして、仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ただいま会長、それから副会長に選任されました本多会長さんと、それから山崎副会長さんにはそれぞれの指定席に御移動いただきまして、ごあいさつをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

それでは初めに、本多会長さん、よろしくお願いたします。

○本多会長 ただいまの決定によりまして、会長を務めさせていただきます。果たして私でよろしいのかという戸惑いもございますけれども、委員の皆様方の御協力をいただいて、滞りなく審議会の会務を務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

○山崎副会長 副会長になりました石巻専修大の山崎です。よろしくお願いいたします。

私もちよっと荷が重いんじゃないかと思います。皆さんの活発な意見を聞きながら、本多会長と務めていきたいと思います。特にこれは県の中でもかなり、スポーツ関係の方では非常に重要なポストじゃないかと思いますので、できるだけ活発な意見を出していただいて県民のためになるようなものを出していければと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

大変恐縮ですが、教育長は所用のためこれをまちまして退席させていただきますので、御了承をお願いいたします。

5 議 事

○司会 ここで議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、配付資料等一覧という四角い升の中に書いてあるとおりでございます。まず初めに、1番目の次第でございます。それから、先ほどごらんいただきました委員名簿と事務局職員出席者名簿でございます。それから、冊子としまして、平成15年度宮城県教育行政の概要という茶色の本ですね。それから、スポーツ振興計画の冊子と、それからその概要版でございます。それから、中ほどに赤でスポーツのあるまちづくりと書かれておりますリーフレット。それから、緑の冊子で子供の体力向上のための総合的な方策についてと書かれております国の中央教育審議会の答申書でございます。それから、右上に資料番号が書かれておりますスポーツ振興法抜粋を初めまして、資料1、2、3と。以上でございます。

乱丁等がございましたら差しかえさせていただきますので、お申し出いただければと思います。

それでは、本多会長、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本多会長 それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。

大変恐縮でございますが、御発言くださいますときには少し声を高めにお話しくくださいますようお願い申し上げます。

まず初めに、本日の会議内容を後日の記録とするため、会議録の署名委員を指名させていただきます。こちらから指名してよろしゅうございませうか。星委員と鎌田委員をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございませうか。

○星委員 はい。

○鎌田委員。はい。

○本多会長 じゃあ、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

予定されている報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

大体、5時には一切終了したいというふうを考えておりますので、よろしく御協力賜るようお願いいたします。

初めに、本県スポーツ行政組織等の概要についてお願いいたします。

○佐藤課長 それでは、本県スポーツ行政組織等の概要について御説明申し上げます。

大変恐縮ですが、座って説明させていただいてよろしゅうございましょうか。

○本多会長 はい。

○佐藤課長 それでは、本県のスポーツ行政組織等の概要について御説明申し上げます。

まず、お手元の平成15年度宮城県教育行政の概要、この茶色の冊子でございますけれども、これを持ちまして説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず初めに、4ページをお開きいただきたいと思っております。

4ページに本県の教育基本方針として4項目の重点事項を掲げております。その中の4番目に感動と活力のあるスポーツ、そのことが本県の教育基本方針としてスポーツの振興を挙げております。そのことを受けまして、平成15年度教育の施策ですけれども、平成15年度は五つの柱立てで教育の施策を掲げております。

次の5ページからでございますけれども、次のページ、6ページをお開きいただきたいと思っております。

6ページの四角の4にございますけれども、県民総スポーツの推進と競技力の向上として、スポーツ振興基本計画、これはまた後で詳しく申し上げるつもりでございますけれども、スポーツ振興基本計画に掲げる生涯スポーツ社会の実現に向けた教育の環境の充実など、四つの体系の施策を掲げております。そこに大きく1番から4番までございます。このことはリーフレット、振興基本計画概要版がございますけれども、開いていただきますとそこの中に、このところは何回も多分これから説明する形になろうかと思っておりますけれども、1、2、3、4と四つございますけれども、そのところのものを持ってきているところでもございます。先ほどから何度も出てきております宮城県スポーツ振興基本計画、その大どころのものでございます。そのところが、前に返って6ページの四角の4、大きな柱立て五つのうちの一つに載っているところでございます。

それでは戻りまして、先ほどの行政の概要の40ページをお開き願います。

40ページの方にはかなり詳しく本県の今年度、平成15年度の県民総スポーツの推進と競技力の向上ということで、40ページ、41ページ、42ページと今年度の行事等について掲げてございます。このところをずっとお話ししていくとこれだけで1時間以上たってしまいますので、概要ということで概略だけに抑えさせていただきたいと思います。

その中の40ページの方では、先ほどから申し上げている(1)総合型地域スポーツクラブの育成とスポーツ活動への参加機会の充実。あと(2)スポーツ情報システムの整備充実。

(3)学校体育施設の活用と指導者の交流の推進等々が載っております。1番が生涯スポーツの実現に向けた環境の充実ということで大きく載っておりますし、41ページの真ん中、2として競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実ということで、(1)から(3)まで具体的にどのようなことをしているのかというものを掲げてございます。あと3番として、地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実、42ページの真ん中にごございます。

(1)から(3)まで掲げてございます。4番目としてスポーツ施設の整備充実ということで掲げてございます。

なお、この3番の地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実ということで、学校体育、(2)ですね、これだけなのかというふうなことで疑問に感ずるかもしれませんが、概要でございまして、この学校体育につきましてはさらに、恐縮ですけれども戻られまして24ページをお開きいただきたいと思います。24ページの方は大きなくりの2番目の学校教育の充実、これは前にさかのぼりますと16ページから続いているものですが、学校教育の充実の中の一つとして、24ページに10番、体育健康教育の充実ということで、学校体育ではどんなことをするのかというふうなことがそのところに詳しく載っております。

なお、これらの施策の体系は、10ページをごらんいただきますと、そこに本県教育委員会の教育施策の体系ということでかなり詳しく載っておりますけれども、10ページ、11ページ、それ以降、その中の12ページの下の方に体系図として、県民総スポーツの推進と競技力の向上ということで、先ほど来から話しています1番から4番まで、柱立てのものが載っております。このところが、10ページからずっと13ページまでが本県の教育施策の体系ということで載っておりますので、後で御覧おきいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○本多会長 よろしゅうございますか。

○佐藤課長 それでは、さらに教育委員会の組織図。先ほど我々の紹介がありましたけれども、

組織図としてどういうふうな組織図になっているのかというのが46ページに宮城県教育委員会の組織ということで載っております。教育委員会教育長、教育次長とありまして、総務課から10課・室が載っております。スポーツ健康課は、下から3番目のところにスポーツ健康課ということで載っております。班としては管理調整班、学校保健給食班、生涯スポーツ班、競技スポーツ班の四つの班がございます。

次に、本審議会等附属機関についてでございますけれども、50ページをお開きいただきたいと思います。

50ページに、地方自治法の規定により、法律または条例で定める知事または教育委員会等の附属機関として設置することができる審議会等は、教育委員会ではここに記載しております11の機関がございます。そのうち、本審議会は上から5番目に書いてございます。委員数14。教育委員会または知事の諮問に応じて、スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、教育委員会または知事に建議するというふうに出ております。

なお、本審議会はスポーツ振興法第18条第1項の規定を設置根拠として、スポーツ審議会条例に基づき、先ほど司会の方からスポーツ審議会条例に基づいて……、というふうな話がございますけれども、設置されております。本日の資料として、スポーツ振興法の抜粋及びスポーツ振興審議会条例が皆さんのお手元の方に配付されていると思いますので、後日御覧いただきたいと思います。我々事務局員出席者名簿がここの中にございましたけれども、その後ろにスポーツ振興法ということで、ここの中に資料1ということで載っております。資料1ということでスポーツ振興法、あと資料2ということで宮城県スポーツ振興条例というのが参考資料として掲げてございます。

以上、概略でございますけれども、本県スポーツ行政組織等の概要について説明させていただきました。

○本多会長 ありがとうございます。

ただいま佐藤課長さんからスポーツ行政組織等の概要について御説明がございましたけれども、御質問がございましたらお出しいただきたいと思います。

佐々木委員さんも初めてだと思いますが、御忌憚のない御意見をどうぞお出しただいて、質問も遠慮なくお出しいただきたいと思います。

何かございましょうか。なければ、時間の都合がございますので、次に進めさせていただきます。

次は、本県スポーツの振興状況について、イとロを続けて御説明をお願いいたします。

○佐藤課長 それでは、宮城県スポーツ振興基本計画について御説明申し上げたいと思います。

まず、スポーツ振興基本計画につきましては、皆様のお手元の方に概要版とあと本版の方と2冊、お手元の資料としてございます。そのうち、こちらの方の基本計画概要版を用いまして説明させていただきたいと思います。

その前に、スポーツ振興基本計画の策定経過を申し上げたいと思いますけれども、平成12年12月に県教育委員会として本審議会の方に本県のスポーツ振興基本計画のあり方について諮問させていただきました。それで、昨年8月に審議会の方から答申をいただきまして、これをもとに昨年の11月15日に教育委員会において宮城県スポーツ振興基本計画を決定したところでございます。

恐縮ですが、お手元の概要版で説明させていただきます。

計画策定の趣旨、ねらいでございますけれども、皆様御承知のように、余暇時間の増大、心身両面の健康問題の顕在化などのほか、本県で開催されましたみやぎ国体などに向けて蓄積された競技力、施設などソフト、ハード両面にわたるスポーツ資源の継承、発展の必要性などを背景といたしまして、県民が生涯にわたってさまざまな形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる環境をつくり、先ほど来、教育長のあいさつにもございましたけれども、県民総スポーツ社会を目指すものでございます。そしてこの計画でございますけれども、この計画はスポーツ振興法の規定に基づきまして、平成12年9月に策定されました国の方のスポーツ振興基本計画を参酌しながら、本県の実情に即した今後のスポーツ振興の基本方向を示すものでございます。

計画期間でございますけれども、本年、平成15年度を初年度といたしまして、平成24年までの10年間の計画でございます。見開きますと、平成15年度、2003年から平成24年、2012年までということが一番上の方に載っております。この間の諸事情の変化に応じて、この間適宜見直しを行うこととしております。

なお、この計画を着実に推進するための財源としまして、先ほどやはり同じように教育長のあいさつにございましたけれども、昨年造成した国民体育大会及び第1回全国障害者スポーツ大会記念基金などのほか、スポーツ振興くじ、t o t oの助成金の効率的な活用も図ってまいります。

基本方針でございますけれども、一番上の方に載っております。健全者も障害者も、県民だれもが生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備するものであります。そのための施策体系は四つございます。そこに四つございます。1番目として生涯スポーツ社会の実現に向けた

環境の充実。その右にございますけれども、2番目といたしまして、競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実。左の下になりますけれども、3番目として、地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実。及び四つ目、スポーツ施設の整備充実としております。

なお、この裏面の方をごらんいただきたいと思っておりますけれども。この図式のように、これらのスポーツ分野の各分野の指導者が相互に移行できるように施策の連携を図りながら、地域に根差したスポーツの普及、発展を図ることとしております。

また、するスポーツだけでなく、スポーツを見ること、支えることの環境の整備を基本に据えながら、市町村初めスポーツ関係団体と連携・協力を図りながら施策を推進することとしております。

施策の展開の仕方につきましては、まず、また前の方に、見開きの方に戻っていただきたいと思っておりますけれども、1番目の生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実においては、これが一番上に掲げてございますけれども、本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成13年4月調査でございますけれども、14.6%です。そこにグラフがございまして、全国平均が37.2%、これをかなり下回っていることから、何とかしてスポーツ人口を拡大してスポーツの実施率の向上を図ることが課題となっております。成人の2人に1人が週1回以上のスポーツを行うことを目指して、成人でございまして、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目標としております。

そのための重点施策として複数の種目が用意され、地域のだれもが、年齢、興味、関心、技術、レベルに応じて参加できる総合型地域スポーツクラブの育成・支援を重点施策の1番目に掲げてございます。また、これらを支援するために、その下にみやぎ広域スポーツセンターの機能を充実することとしております。

次に、2番目の、右になりますけれども、競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実であります。

みやぎ国体の成果を継承、発展させることを基本として、新しい強化システムの構築に取り組み、国民体育大会において常に10位台の成績を獲得すること、及び国際的なスポーツ競技大会で活躍できる人材の育成に力を注ぎまして、平成24年、10年後ですけれども、2012年開催のオリンピック競技会で本県出身者のメダリストを1名以上排出されることを目標としております。そのための重点施策として、強化事業のほか、トップレベルの選手を発掘、育成するために、その重点施策の②に書いてございますけれども、ジュニア層を対象とした練

習会などのトレーニングセンター事業を充実強化することとしております。

次に、3番目。左下になりますけれども、地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実でございます。

学校と地域の交流、連携を促進し、児童生徒が積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、地域におけるスポーツ環境を整え、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりとして学校体育・スポーツの充実を図ることを目標としております。重点施策として、子供たちの体力・運動能力が低下傾向にある深刻な現状を打開するために、多様な運動機会の提供による体力・運動能力の向上を推進するとともに、運動部活動において指導に当たる教員の高齢化及び実技指導不足に対して、多様な生徒のニーズにこたえるために運動部活動外部指導者活用事業を全県的に展開することとしております。その重点施策の②の方に書いてございます。

次に、4番目。スポーツ施設の整備充実でございます。

生涯スポーツ、競技スポーツ、学校体育・スポーツに関する各分野の施策の着実な推進を支える基盤として位置づけ、整備を推進することとしております。そのための重点施策として宮城野原公園総合運動場全体の施設のあり方を明確化して、宮城県総合運動公園（グランディ・21）などの機能重複施設の解消など、宮城野原公園総合運動場の機能の再編整備を行うとともに、宮城県総合運動公園（グランディ・21）の機能充実を図るほか、地域の身近なスポーツ施設へのクラブハウスの設置等、整備を促進することとしております。

今年度からこの計画に基づいて県民総スポーツ社会の実現に向けて各種の事業を展開してまいります。

以上が、まず、イの方の宮城県スポーツ振興基本計画の概要でございます。

続けてよろしいでしょうか。

○本多会長 はい。お願いいたします。

○佐藤課長 それでは、続きましてロの方の主なスポーツ振興の施策の概要についてでございます。

お手元の資料の方の資料3の方に……、よろしゅうございませうか。資料3の方に主な振興施策の概要ということで、今申し上げました四つの大きな柱立ての中の主な事業を五つほど掲げてございますけれども、それらについて説明させていただきたいと思っております。

まず1番、資料3の方の1ページの方をお開きいただきたいと思いますけれども。

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実ということで、まず、いつでも、どこでもスポーツを楽しむことができる総合型スポーツクラブの創設・育成の専門的支援及びスポーツ活動

全体の支援を行うことを目的といたしまして、みやぎ広域スポーツセンターが設立されております。

2の事業内容の(1)事業期間でございますけれども、平成14年度から平成23年度まで。ただし、平成14年、平成15年度は、そこに書いてございますけれども、文部省のモデル事業として実施しております。なお、平成16年度からは県の単独事業として行う予定でございます。

(2)の実施形態でございますけれども、広域スポーツセンターですけれども、これを設置しております。これは宮城県総合運動公園内に平成14年10月23日に設置しております。これらを円滑に運ぶために、(2)の実施形態のロの方に、実施事業の総合的な企画・立案等を調査・検討しながら広域スポーツセンターを効率的に動かすために、そういうふうな企画運営会議というものを設置してございます。企画運営会議につきましては2ページの方にその概要が載っておりますけれども、みやぎ広域スポーツセンター企画運営会議ということで委員の名簿もございます。本日おいでの中島先生が委員長としてこのところで就任していただいております。このセンターの運営事業につきましては、ハとして書いてございますけれども、財団法人宮城県スポーツ振興財団の方に委託しております。

(3)として、実施内容でございますけれども、イ総合型地域スポーツクラブの創設・育成事業。(イ)普及啓発支援事業、これにつきましては市町村が実施したりする場合に研修会へ専任の指導者あるいは有識者を派遣しております。そういうふうな普及啓発支援事業をやっております。これは既に行っております。あと(ロ)の指導者養成事業は、クラブのマネジャー養成研修会等を行っております。(ハ)の広報による普及啓発活動につきましては、ポスターとかリーフレットの作成を行っております。

あと、今後の事業計画につきましては、その表に掲げてございますけれども、啓発支援事業、指導者養成事業、広報による啓発事業、スポーツ情報ネットワーク、これはホームページを作成してございますので、ネットワーク等コンピューター、インターネット等をもしお持ちの方はぜひ御覧おきいただきたいと思います。

なお、総合型スポーツクラブの創設市町村ですけれども、4の上書いてございますけれども、平成14年度まで創設済みなのが3市町の多賀城市、石越町、気仙沼市でございます。平成15年度(予定)としまして中田町、志波姫町、塩竈市、多賀城市、4市町。あと平成16年度以降の見込みとしてそこに掲げてございますけれども、そのほかにお手元の資料の方に、新聞の方にホットな情報として今日の石巻河北で、石巻に同じような総合型スポーツクラブが

出来たということで新聞に載っております。あるいはこれらにつきましてはテレビでも何回か報道されておりますので、御覧になった方がいらっしゃるかもしれません。

今後の事業計画としましては、1 ページの一番下でございますけれども、事業期間の前半5 年程度までは専門指導者の派遣や巡回相談、セミナーの開催、広報活動を中心にしまして広く普及啓発を図ることとしております。中盤以降につきましては、創設や運営のための指導者養成と運営相談に重点を置くこととしております。これらにつきましても先ほど申し上げました企画運営会議での検討を踏まえて実施することとしております。

以上が生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実ということで、そのうちの一つですが、みやぎ広域スポーツセンターについてお話ししました。

続きまして、グラندي・21 ボランティア養成事業。3 ページでございます。

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実ということで、3 ページ一番上に掲げてございますけれども、その二つ目がグラディ・21 ボランティア養成事業でございます。この事業は、スポーツボランティアの育成と支援の一環として本年度から実施している事業でございます。

委員の皆様方は既に御承知のとおり、グラندي・21 を舞台として開催されました一昨年の56 国体、第1 回全国障害者スポーツ大会、そして昨年の2002 FIFA ワールドカップ大会と大きな大会がございましたけれども、これらの大会におきましてはボランティアの活動が大きな力となっておりました。これらのボランティアの組織は各大会の終了とともにその役目を終えたためにそれぞれ解散しております。ただ、こうしたボランティアの意識の盛り上がりといった財産を生かし、またその活動の輪を広げることは本県スポーツを振興する上で大変大切です。新たなるボランティア組織の設立が必要となってきました。こうした中で、それぞれの大会運営を支えたボランティアの方々の中からも新たな組織をつくろうとする動きがございました。県といたしましても、これらボランティアの方々と打ち合わせを重ねながら連携を深めて、ボランティア組織の設立に向けて一体となって活動を進めてまいりました。そして、平成14 年、昨年の12 月に広く県内一円からグラندي・21 ボランティアの募集を行って、180 名の応募をもって平成15 年3 月にグラندي・21 ボランティアが設立されたところでございます。

グラندي・21 ボランティア養成事業は、こうした設立経過を持つこの組織の育成と、ボランティア個々の資質の向上を図ることを目的として実施しているものでございます。

事業内容といたしまして、そこに書いてございますけれども、まず、事業期間は平成15 年

度から5カ年程度といたしまして、宮城県スポーツ振興財団に事業の実施を委託しております。ボランティア組織の事務局となるボランティアセンターがございます。これはグランディ・21の総合プールがございますけれども、そこの一角に設置してございます。各種研修会の実施によるボランティアの資質の向上などを図っております。ボランティアの組織の運営につきましては、先ほど申しあげました大規模大会にかかわったボランティア組織と申しますのは、行政が中心となって大会関係者及び関係組織によって運営されてきたものでございます。これに対しまして、ここがございますグランディ・21ボランティア養成事業につきましては、ボランティア自身による自主的な組織運営を図るということが大きな違いでございます。

具体的な活動内容としまして、そこに組織及び活動内容ということで書いてございますけれども、それぞれのボランティアがいずれかのグループに所属し、例えば一番上でございますけれども、イベント運営補助グループ、これはグランディ・21で行われるイベント、これはスポーツイベントだけでなくコンサートなどの運営の補助。あと見学案内グループは宮城スタジアムやその中のFIFAワールドカップ大会記念展示室、これができましたけれども、これらを中心とした施設の見学案内などグループ活動を中心として活動しております。

今年度におきましては、組織設立からまだ間もないところですが、既に大型映像装置操作研修を含めた研修会を3回、イベント運営補助はJ1ベガルタ仙台公式戦を2回など、実績も積んでおります。これらにつきましては大変好評でございまして新聞等にも報道されたところでございます。6月に開催されました2002 FIFAワールドカップ開催1周年記念イベントにおきましては、延べ2万人程度の観客の誘導・案内を中心にイベントの運営の根幹を担っていただいております。今年度の今後の事業計画といたしましては、9月に開催を予定しておりますグランディフェスティバルを中心とした活動を計画しております。

次年度以降の方向といたしましては、本事業の事業期間の中で組織の運営基盤の確立と研修会や実際の活動経験の積み重ねによる個々の資質の向上、人材の育成を図ってまいりますが、当該組織をスポーツボランティアの一つのモデルと位置づけまして、事業の成果や費用対効果を省みながら、他の県有スポーツ施設におけるボランティア組織の育成や競技別のスポーツボランティア組織の育成などへの発展についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、トレーニングセンター事業。4ページの方をお開きいただきたいと思っております。

2番目の競技スポーツの競技水準の向上に向けた環境の充実の中の一つとして、トレーニングセンター事業がございます。

一昨年平成13年に本県において国民体育大会、夏・秋の大会が開催されましたが、この

56国体で宮城県は男女総合優勝を達成しております。みやぎ国体以降の競技力向上対策の目標といたしましては、この競技力を今後とも維持し継続していくこととしておりますが、そのための重点施策として、種として中学生以下のジュニア選手を対象としたトレーニングセンターの充実を図ることとしております。これにつきましては、数多くの選手が参加した練習会を実施し競技水準の向上を図るとともに、その中から優れた才能を持つ選手を早期に発掘して育成する事業を目指すものでございます。センターという箱物を連想させる言葉でございますけれども、そういうふうな箱物ではありません。あくまでも練習会の実施自体を事業内容とするものでございます。

現在、県の競技力向上対策事業の基本的な形態につきましては、毎年度各競技団体が実施する練習会や合宿、遠征等に対しまして、宮城県体育協会を通しまして補助金を交付するという方法を採用しております。

トレーニングセンター事業につきましても、これまではこのような間接補助の枠組みの中で各競技団体の自主性に委ねて実施してまいりました。しかし、ジュニア対策が県のスポーツ振興基本計画の中心的な柱として位置づけられましたので、平成15年度からは従来型の手法に加えて新しいスタイルによる事業発展を計画しております。これは各競技団体が実施してまいりましたトレーニングセンター事業の一部を拡大発展させて、同時に宮城県体育協会の直営事業として実施するものとしたものです。このために専任スタッフとして宮城県体育協会の事務局に嘱託職員を1名を配置してまいりました。

本年度はその表にございますけれども、真ん中、今年度の事業計画の体育協会分としてございますけれども、陸上、バドミントン、フェンシングの3競技を対象として、1競技当たり百数十万から200万円程度の事業を予定しております。この事業の特徴は、資料にイメージ図を示したとおり、初めに県内の複数の地域でそのエリアを対象とした地域トレーニングセンター事業を実施し、その後、各地域から選抜された選手によりましてセントラルトレーニングセンター事業を行うことにより、効果的、効率的な競技力の伸長を図ることにあります。また、1年の締めくくりとして競技力の分析を目標としました、一番下に書いてございますけれども、県外遠征の実施も計画しております。

これらの事業の目途は、このような仕組みを持つ練習会事業を県体育協会自身が競技団体と連携しながら企画・実施することによりまして、県としての施策の方向性を明確にすることとございます。このシステムにより軌道に乗った競技につきましては、順次今後競技団体が自動的に実施する形態に戻すなど、県全体のシステムとしてジュニア選手の育成強化事業が定着す

るように継続的に事業を展開することとしております。また、その際には競技団体のみならず、中体連との積極的な連携にも配慮しながら、結果として本県における高い競技力の獲得とその維持が可能になりますよう、目標の実現に向けた環境整備を進めていきたいと考えております。

以上がトレーニングセンター事業についてでございます。

続きまして、5ページ、みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業でございます。

地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実について御説明申し上げます。

5ページですけれども、御承知のように、大変最近では運動する子供としない子供の二極化が進んでおります。体力・運動能力調査は文部科学省、宮城県ともに昭和39年度から実施しておりますけれども、本県内の子供は測定種目で全国平均をさらに下回る憂慮すべき状況となっております。今次代を担う子供たちの生きる力の基盤となる心と体の健康や体力・運動能力の充実のために、学校はもとより家庭、地域を含めた積極的な取り組みが求められております。宮城県スポーツ振興基本計画の中で、2012年には、先ほどから申し上げておりますけれども、成人週1回以上のスポーツ実施率50%を目標に掲げておりますけれども、10年後の成人には現在の当然子供たちが、つまり現在の小・中・高生が含まれているということを常に意識する必要があります。

本年度から新規事業といたしまして、みやぎの子供の体力・運動能力充実プロジェクト事業というものを立ち上げております。

一つは、子供の体力・運動能力実態把握活用事業でございます。これは県内小・中・高に体力・運動能力調査を協力依頼しまして、その結果を集計し、データから現在の宮城の子供たちが抱える体力・運動能力低下の要因を分析する。そして体力・運動能力充実実施施策に具体的に反映させるための基礎資料を得ようとするのが、その1番目の子どもの体力・運動能力実態把握活用事業です。

二つ目は、子どもの体力・運動能力充実合同推進事業でございます。これは宮城教育大学、仙台市教育委員会、本県教育委員会の三者が連携を図りながら会議を開催しまして、実態把握活用事業で得ました、先ほど話しました1番目の活用事業で得ました集計結果をもとに子供の体力・運動能力充実方策を策定するものです。この設置期間は平成15年度からの10年間を設置期間として3年間を一区切りとして方向性を検討し、見直しを行いながら目的の達成を目指します。そして、県内の各学校がその方策を体育の学習指導等に生かして運動スポーツを継続的に実践する環境を整えることよって、子供の体力・運動能力の充実を図っていきたいと考

えております。これらについては既に第1回目の会議等は行っております。

以上が、みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業でございます。

最後になりますけれども、宮城野原総合運動公園の機能再編整備でございますけれども、事業目的といたしましては、そこに書いてございますけれども、グランディ・21と自転車競技場が建設されたことにより、宮城野原総合運動公園に機能するそういうふうなスポーツ施設が重複しておりますので、その辺の再編整備を行うものでございます。

事業内容としましては、期間としては平成15年度から平成24年度、スポーツ振興基本計画の期間内でございます。実施形態としてはそこに書いてございますけれども、機能が重複する宮城野原総合運動場については、全体のあり方を明確化して総合的に必要な整備を進める。これらにつきましては、新聞等でも大分報道されていますので、皆さんも御承知なことと思います。実施内容としましては、そこがございますけれども、都市公園法上の規制とか、都市計画との調整が課題となっております。当面はこれらの課題整理も含めて、まず県庁内の各部局間で意見を重ねながら公園全体のあり方や総合的に必要な施設等の整備に向けて検討を進めることとしております。関係部局につきましてはそこに掲げてあるとおりでございます。それらの関係部局と検討を重ねながら課題整理を行っていくこととしております。

今後の事業計画といたしましては、機能が重複するスポーツ施設の再編整備につきましては、宮城野原公園総合運動場の全体のあり方を明確にする必要がございます。ただ、御承知のように、厳しい財政状況、さらに都市公園法上の規制とか都市計画との調整が課題となっておりますので、慎重に意見の整理に努めていくこととしております。

大分説明が長くなってしまいましたけれども、以上でそこについての説明とさせていただきます。

○本多会長 どうもありがとうございました。

随分盛りだくさんの本県スポーツの振興状況についての御説明をいただきましたけれども、何か皆さんの方から御質問がございましたら、遠慮なく御発言いただきたいと思います。どんなことでも結構でございます。これから私どもスポーツ振興審議会としてやっていかなければならないことの基礎資料といいたししょうか、基礎知識を今全部聞かせていただきましたので、十分に御理解いただけるように、おわかりにならないところなど疑問の部分を御発言いただいで、御質問いただければと思います。小玉委員、お願いいたします。

○小玉委員 ちょっと聞き逃したのかもかもしれませんが、3ページのグランディ・ボランティア養成の御説明の中で、平成14年度からボランティア募集を開始されているという話なんです、

現在何人ぐらいの方がお集まりになっていて、どういう年齢層の方々が多いのか、あるいはどんな動機や目的でお集まりかというふうなことがもしおわかりになれば教えてください。

○佐藤課長 詳しい資料はちょっと今持っていないんですけども、たしか180名、この前後だと思います。そんなに大きくは動いていないような……。

○本多会長 よろしゅうございますか。

○佐藤課長 済みません。130です。

○本多会長 130ぐらいですか。

○佐藤課長 はい。

○本多会長 まだ目的のところまでは達していないということでございますかね。

○佐藤課長 応募は180名ございましたけれども、現在活動しているのは130名ぐらい。

○小玉委員 どういう年齢の方々が多いかとかそういうことはわかりませんか。

○須藤スポーツ振興専門監 偏っていませんでしたね。

○小玉委員 ある意味、だから、今後の県内のスポーツを支えていく人の層だとも思いますので、大人たちのどういう年齢の方々が多いのか、あるいは子供たちといますか、学齢期の子たちが参加しているのかどうかなんていうこともある目安になるかもしれませんのでちょっと知りたいと思いましたが、なければ結構です。

○佐藤課長 実際に活動している現場を拝見させていただきましたけれども、あのときはサッカーのベガルタ戦とかなんかだったんですけども、学生さんはそんなにいなかったような感じがいたしましたね。ただ、年齢層についてはかなり多岐にわたっていたような感じがいたしました。

○本多会長 よろしいですか、小玉委員。（「はい」の声あり）

この次あたりまでその辺のところ御確認いただいております。（「わかりました。」の声あり）

そのほかございましょうか。

○山崎副会長 私の方から一つ、二つ。

こちらの概要版のところの1の生涯スポーツ社会実現に向けた……ということで、成人週1回以上のスポーツ実施率50%というのを今目標に掲げているわけですけども、これは何か途中でアンケートをとったりとかすることは考えておりますか。10年間も何もしないでその時点で調査をするのかどうかというようなこと。もし5年ごとにやって、もしそこで余り実現していなければまた何かの方策を考えなければいけないのかなという気がするんです。

○本多会長 その辺は……。

○佐藤課長 いわゆる調査したばかりですので、何年後にするというふうなことはまだ決まってはおりませんが、いずれ、当然これらの施策をする過程の中でこれらの調査については必要になってくるとは思います。当然そういうふうな面は出てくるとは思います。

○本多会長 やっぱ大事なことなんでしょうね。経費も伴うことでしょうから。（「そうですね」の声あり）それらのこともお考えおきいただくということで、よろしゅうございますか。

○山崎副会長 それからもう1点ですけれども。

今度この資料で7ページ目のスポーツ施設の整備充実ということでなんですけれども、宮城野原の方の関係部局が四つあるんですか。グランディの方もやっぱりこういう三つか四つに重複されているんですか、管理というのですか。要するに宮城野原は今総務部と企画部と土木が関与しているわけですよね。管理しているところはグランディ・21の方もやはり同じなのかな。

○佐藤課長 今現在、宮城野原総合運動公園に限りまして、あそこのところをどういうふうにするのかということで今そこのところをいろいろな計画する場合に、そこに掲げてあります課が関係してくるといふふうなことでございまして、今現にグランディの方はスポーツ健康課の方と、あと例えば土木の方で実際に運営するに当たりましては二つの課が関係してございます。そこに掲げてありますのは、いわゆる宮城野原総合運動公園、そちらの方について考える場合に、あそこは都市公園法とかさまざまな課題がいっぱいあるものですから、それでそんなに簡単にはなかなかいかないということで、それを掲げてございます。

○本多会長 よろしゅうございますか。

そのほかに。どうぞ、お願いします。

○白木委員 いま週1回、成人の……というものもありましたけれども、もう一つ、こちらの方の振興施策の概要の方に4ページのところには中学生以下のジュニア育成というのがありますけれども、ここにある程度、今年度の事業計画の中にスポーツ競技が載っておりますけれども、これらについてのスポーツ競技はそれぞれの体育協会といいますか、団体の方の調査した結果出てきたスポーツ種目なのか、この辺のスポーツ種目に関するのをちょっとお話ししていただきたいと思います。

○佐藤課長 これにつきましては、4ページの方でございまして、いわゆるジュニア育成を目途とした事業計画でございまして、それらでジュニア育成が各団体の方でうまく運べるような競技のところを、当然調査しまして、それで体育協会の方で選んで理事会の方で決定してお

ります。ちなみに陸上とフェンシングとバドミントンがございますけれども、例えばサッカーなんかにつきましては、既にジュニア育成につきましてはびしっと路線がはっきり既にでき上がっているようでございます。今後、そういう面で陸上、フェンシング、バドミントンというそのところのジュニア育成を図るというふうなことになるかと考えております。

○本多会長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。

どうぞ。委員、お願いします。

○熊谷委員 教育長さんのお話だったでしょうか、課長さんのお話だったでしょうか、スポーツ振興基金が12億円あると。あわせてt o t o基金があるというお話がありましたが、t o t o基金というのが幾らぐらい……、t o t o基金と言うのかどうかもわかりませんが、幾らぐらいあって、その使い道がどのようにお使いになっているのか。

あわせて、今白木委員の方からお話がありましたトレーニングセンター事業にかかわってなんですが、いわゆるジュニアスポーツ選手の強化対策ですが、中学生以下ということでここに競技種目が記載されておりますが、それ以外の競技種目については基盤整備はなかったということで外されているということで理解していいのかどうか。

○佐藤課長 t o t oにつきましては、助成額が本年度は……

○司会 じゃあ、佐々木の方から、代わって説明させていただきます。

スポーツ振興くじ、t o t oの方ですけれども、平成15年度はそれについて内定があったようでございまして、全部で24億2,700万円ほど全国でありました。この事業につきましては事業の実施団体が直接t o t oの方に申請をするようになっております。ですから、都道府県として幾らとかというふうな申請段階での数字はわからないんですけれども、それで、宮城県でそれではそのうち幾らだったのかというふうなことになるかと、1,850万円でございます。22件ございました。その中では、まず総合型地域スポーツクラブに関する部分としまして五つほどございまして、それ以外は各種スポーツ教室とか大会、そういった部分で事業が認められております。

○佐藤課長 よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

2番目のトレーニングセンター事業のそこを書いてございます……。先ほどサッカーの話をしましたので、あるいはそのほかもすべてそういうふうな意向なのかというふうな御質問でございますけれども、そういうことではございません。いわゆる競技団体の方の要望とか意向でこれらの例えば陸上、フェンシング、バドミントンを強化しようというふうな、人材強化です

のでそういうふうなものでやっておりますけれども、まだその基盤整備のないものも結構あるんじゃないかと思われま。それが順次成長、いろいろな競技団体がジュニア強化とかなんかということで整備できてくればこういうふうな中に入ってくるものだと思います。当然、今3競技ありますけれども、これらもいつまでもこのままずっとということじゃなくて、ある程度を目途にして、成長していけばまた次のというふうなことは当然考えなければならぬと思います。先ほど、サッカーにつきましては既にでき上がっているというふうに申し上げましたけれども、そのほかにつきましては基盤整備等のないものもあると思われております。

○本多会長 よろしゅうございましょうか。

あと5分という時間の制限がございます。ぜひという方ございましたら御質問をいただきたいと思ひます。

○島谷委員 済みません。そうしたら、今のに関連するのですけれども、この競技の種目に関して、これは事業期間が10年ありますね。今年度の事業計画の中でこれだけの種目が挙がっているのですけれども、今後、年度が変われば順番にとか入れかわるということは可能性があるというか、そういう考えで今年度は決めていらっしゃるということですか。

○吉田主幹 あり得ます。初年度ですので、競技団体の方の体制もある程度できているところじゃないとなかなか実際の事業を展開していくところが難しいということがありまして、体協の国体の正式競技40競技団体に一応意向調査的なものはしております。その中で、初年度からこういう形でやれるというところの状況を事務局等々で調査をいたしまして、初年度3競技ということでやらせていただいております。今御指摘のように、今後やりたいという競技があれば順次この中の枠組みの中でトレーニングセンター事業ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

○島谷委員 結局国体というのは全競技ですよね。それで、どこかを強化してというと、国体総合成績10位台という目標というのはやっぱり難しいんじゃないかなと思うんですね。総花的に全部やるというのもまた予算の関係等、指導者、いろいろあって難しいと思ひますが、やはり総合的にそういうものも考えてやっていただきたいなと思ひます。

もう一つですけれども、こちらの方の2にあります、施策の基本方向の中で3ですね、優秀指導者の配置、選手の受け皿づくり、ここが非常に大きいので、特に選手の受け皿づくりで、今ジュニアを一生懸命育てると中学校から高校に行く時点で他県に移動してしまうという話もたくさんあります。ですから、やはりそしてまた高校、大学を出た後一貫して本県で手づくりの選手が本県で活躍できるというふうな見通しの中でこの方向を考えて確かなものにしていた

だきたいと。

こういう競技スポーツばかりの話になりましたけれども、やはり私は一番大きいのは成人の週1回以上のスポーツ実施率50%という、県民のだれもが健康で過ごせるような一つにこのスポーツ振興計画があるんだろうと思います。ですから、やはり一般の人が身近に飛びつけるようなもっと平たい表現のPRをこれから……、もちろん考えていらっしゃると思いますけれども、平易にできるような方策で進めていただきたいなと思っております。

○本多会長 ありがとうございます。

6 意見交換

○本多会長 質問のほかに、委員の半数が交代していますから本当は意見交換もその中に含まなかったのですが、ちょっと時間の都合がございまして、ただいまのいろいろな質問の中にそういう要素も含んでいるように伺えましたので、最後、これだけは言うておかないと今日はおうちに帰らないとおっしゃる委員の方にお一人だけ御発言いただいて終了にさせていただきたいと思うんですが。

佐々木委員、どうですか。県のスポーツ振興審議会は気軽に発言をできる、そういう雰囲気のもとにいきますから……。

○佐々木委員 ありがとうございます。よろしいですか。

今島谷委員がおっしゃったことで、選手のアスリートとなるできる選手が育っていくということはもちろんなんですけれども、例えばプレーヤーを育てていく上で結局ついていけない選手とかも出てくると思うんですね。そうした選手のそのための受け皿というか、そういった指導もできるような体制づくりというものも、そこで挫折してしまったから終わり、スポーツが嫌いになるというのではなくて、そういった選手の受け皿的な指導者の育成というものも今後加味していただければありがたいなというふうに感じます。

○本多会長 ありがとうございます。

時間でございます。

佐々木委員さん、この次はまた気楽にお話しできますね。今御発言いただきましたから。

それでは、大変恐縮でございますが、もっと御意見もおありになったかと思いますが、時間でございますので、本日のスポーツ振興審議会の議事の一切を終わらせていただきたいと思います。

事務局にお返しいたします。

7 その他

○司会 大変どうもありがとうございました。

それでは、ここでその他としまして、事務局から、今後の審議会の予定について説明させていただきたいと思います。

○佐藤課長 今後の審議会の予定でございますけれども、当面はスポーツ振興基本計画における施策体系ごとの事業推進状況について御報告しながら御意見等を伺ってまいりたいと考えておりますが、委員の方々から建議していただける事項等がございましたら、審議会の事務局でありますスポーツ健康課、担当、佐々木の方で結構ですので、お申し出いただきたいと思います。それで、それらにつきまして審議会において当該事項について御協議をお願い申し上げたいと考えております。

○司会 事務局の方からは以上でございますけれども、ほかに委員の皆様方から報告事項とか何か御連絡事項がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

○草刈委員 ちょっとよろしいでしょうか。

次回以降なんですけれども、施策体系の事業推進状況などを説明するというのはどういう…、要するにこれはというのがなくて、大体全般的にそういうものを説明いただきながらそれに対する意見を言っていくという形の進め方に基本的にはなっていくのでしょうか。建議いただいて、それをテーマにするというのもあるんでしょうけれども、今現段階で事務局で考えられているのはそういうことなんですか。特にこれに絞ってとかそういうものはないんでしょうか。

○佐藤課長 何々についてというテーマですよね。テーマについては去年スポーツ振興基本計画、先ほど申し上げました基本計画を策定したばかりですので、それらについての実行形態をこの審議会の方でいろいろなきちとした形で進んでいるのかとかそういうふうなお話は当然必要になってくると思いますけれども、今一つつくったばかりでございますので、改めてもう一つというふうな考えはございません。現在のところ、特に今年度につきましては、今先ほど延々と説明させていただきましたけれども、基本計画にいかにして本県の施策を乗っけていくかということで、そういうふうな考えではおりますけれども、これ以外に新たなるものをもう一つというふうな考えはございません。

○司会 よろしいでしょうか。

○草刈委員 わかりました。

8 閉 会

○司会 それでは、以上をもちまして宮城県スポーツ振興審議会の一切を終了させていただきます。

本日は大変どうもありがとうございました。

○本多会長 御協力ありがとうございました。

平成15年7月23日

平成15年度第1回宮城県スポーツ振興審議会

会議録署名委員 ㊟

会議録署名委員 ㊟